

やくの高原活性化方針

令和7年4月

福知山市

やくの高原活性化方針について

1 経緯

平成11・12年度に開業した道の駅「農匠の郷やくの」（ファームガーデンやくの）については、第3セクター方式及び指定管理方式により運営してきたが、年間利用者数は、平成14年度の30万人をピークに減少した。平成30年度には指定管理者制度第三者評価委員会から出された「指定管理施設のあり方検討に係る調査報告」を受け、本市は民間事業者の資本力・企画力・事業ノウハウを生かした経営に移行することとし、指定管理を令和2年度末で終了することを決定し、令和元年度からサウンディング型市場調査等により民間事業者への移行を図ったが、事業者は決まらず、本施設の再開は見込めない結果となった。

このような状況を受け、本市は、地域の賑わいづくりにつながる道の駅「農匠の郷やくの」（ファームガーデンやくの）並びに、やくの高原全体の再構築に向けて、令和6年8月に地域住民等をメンバーとする「やくの高原活性化検討委員会」を立ち上げた。

委員会では、令和6年5月に実施した意見交換会や、同年8月に実施した住民アンケート、10月に実施した民間事業者へのヒアリング、令和7年2月の住民報告会で出された意見なども踏まえて、計5回の検討会を開催し議論を重ねていただいた。

令和7年3月に、同委員会より、事業の経済性や継続性、地元住民の多様な要望を可能な限り取り入れられるかなどの観点から検討し取りまとめた活用方針の報告を受けた。

この報告を踏まえて、本市としての活用方針を以下のとおり定め、引き続き、やくの高原全体の活性化の実現を目指し、地域との協働を念頭に置きながら取組みを推進することとする。

2 活用方針

やくの高原の中心施設である「ファームガーデンやくの」を地域性も活かしつつ、以下の方針を基に持続可能な利活用を図る。

- (1) 地域内外の多くの人を訪れることができる様々な体験プログラムの創出を図ること
- (2) 現在の温浴施設については別用途の利活用を図るが、温泉水は活用すること
- (3) 宝山や玄武岩公園など周辺の観光施設や公共施設との回遊により相乗効果を発揮すること
- (4) 事業を通じて雇用の創出を図ること
- (5) 検討会で出された「地元住民からの意見・要望」について可能な限り反映すること

- ・上記の方針を、官民連携の取り組みによって実現するため事業者を公募する。
- ・施設再開に向けて、行政、事業者、地域が一体となって賑わい創出に取り組む。
- ・リニューアルの際に、施設の全体名称（「農匠の郷やくの」や「ファームガーデンやくの」）についても見直しを検討する。

3 今後のスケジュールについて

今後のスケジュールは下記のとおりとするが、あくまで現時点での想定スケジュールのため変更となる可能性がある。

- 令和7年度 事業者公募（プロポーザル）
事業者決定
- 令和8年度～9年度 再開に向けた施設改修工事
- 令和10年度 施設再開

4 その他

別冊：やくの高原活性化検討委員会報告書